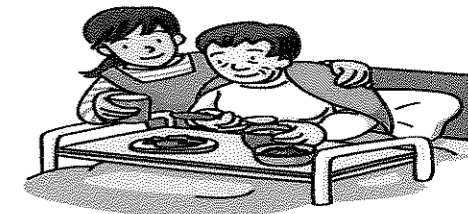


# 介護サービス事業所等のご紹介



事業所名	月形町保健福祉総合センター		月形緑苑			月形町立病院
	月形町保健福祉係	地域包括支援センター	居宅介護支援事業所	介護老人保健施設・短期療養	通所リハビリテーション	
事業所写真						
住所・連絡先	〒061-0511 月形町1466番地1 電話：53-3155 FAX：53-3177		〒061-0502 月形町81番72 電話：53-2386 FAX：53-2389			〒061-0511 月形町1466番地1 電話：53-2241 FAX：53-2242
定員・利用数	—		入所定員：70名、短期定員：うち4名			利用定員：40名
特色	住民課保健福祉係では、介護保険及び地域包括支援センターの業務を行っているほか、障害福祉、保健に関する業務など、幅広く行なっています。保健福祉に関するあらゆる相談を受け付けております。お気軽にご来所下さい。		月形町の観光スポットである、月形温泉、花工房、また、水と緑が豊かな皆楽公園に隣接する、3階建ての建物が月形緑苑です。「お年寄りの笑顔は、私たちの励み…」を合言葉に誠心誠意の対応をもって利用者の笑顔を導いて行くよう努めております。月形温泉を利用した浴室があり心身を癒し、また、専門のリハビリスタッフとともに機能回復に向けて訓練を受ける事ができます。			診療科目は、内科・整形外科・理学療法科。その他、週1回眼科、婦人科、月1回皮膚科の診療も行なっております。近隣町村を含め、地域住民のニーズに対応すべく、一次的医療を担っております。
	健康管理に関すること、要介護認定の申請、介護保険料に関してはこちらにご相談ください。障害者手帳に関するご相談もこちらで受け付けています。	介護に関すること、福祉用具、住宅改修に関することなどお気軽にご相談ください。また、要支援1、2と認定された方の介護サービスの調整も行なっています。	要介護1～5と認定を受けた方がこの地域で末永く生活が送られるように、介護保険サービスなどを調整しながら、在宅生活を支えています。申込みは、当事業所のケアマネージャーへ。	要介護1～5の認定を受けており、療養生活が必要な方が利用できます。次の生活の場へ移るための時間を、リハビリを主体に過ごしてもらいます。申込みは、当施設支援相談員へ。	要支援1・2、要介護1～5の認定を受けた方が利用できます。在宅生活を支援するため、身体機能回復を目指し取り組んでおります。申込みは、担当のケアマネージャーにご相談下さい。	
事業所名	社会福祉協議会		月形愛光園		月形藤の園	
	社協訪問介護事業所 はーとふるつきがた		介護老人福祉施設・短期入所	デイサービス	介護老人福祉施設・短期入所	養護老人ホーム
事業所写真						
住所・連絡先	〒061-0511 月形町1466番地1 電話：53-2928 FAX：53-2927		〒061-0514 月形町46番地30 電話：53-4311 FAX：53-4312		〒061-0526 月形町字当別原野417番地9 電話：53-2214 FAX：53-2923	
定員・利用数	—		入所定員50名、短期定員：1名		入所定員：30名、短期定員：3名	
特色	まちのみなさんが安心してずっと住み続けることができるよう、地域の団体・機関の協力を得ながら、各種サービスの提供や事業を展開しています。事務所は保健福祉総合センターの中にあります。		一人ひとりの利用者の生活に合わせた親身な介護を24時間致します。心地よく過ごせるよう、一人ひとりのお力添えになります。お気軽にお越し下さい。		月形町中心部から約7キロ南に位置し、田園地帯に囲まれた中、時がゆっくり流れる環境下で生活を送ることができます。カトリックの修道会が経営母体であり、隣接して教会がありますが、入居に関しては、宗教に関係なく下記入居条件が整っていれば、どなた様でも入居が可能です。	
	主な事業 ・日常生活用品助成事業 ・配食サービス事業・福祉有償運送事業 ・心配ごと相談事業・生活資金貸付事業 ・いきいきサロン、ボランティア事業等 どうぞ！ご利用ください。	ヘルパー全員地域に関わりのある人たちですので、親しみのあるサービスを受けることができます。一緒に安心して生活してください。		要介護1～5の認定を受けており、在宅生活が困難な方です。特別な治療等がない限り、基本的に入居期間に制限はございません。お申込み窓口は、当園の生活相談員へ。	要介護1～5の認定を受けており、在宅生活が困難な方です。特別な治療等がない限り、基本的に入居期間に制限はございません。お申込み窓口は、当園の生活相談員へ。	